

令和3年1月8日

各 位

蓮田市商工会

「改正新型インフルエンザ対策特別措置法に係る緊急事態宣言」

発出期間中の一部業務の停止及び特別勤務体制について

◇緊急事態宣言発出中の業務について

- ・ 会議室の使用及び会議の開催、職員の巡回訪問等の業務は停止致します。
- ・ 事業継続を目的とし職員を2班（窓口担当）（2階会議室勤務）に分けた特別勤務体制とします。

◇蓮田市商工会業務時間

8：30～17：15（土曜・日曜・祝祭日を除く）

以上